

令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.086

施設名称	上田市学童保育所ピーターパン					
指定管理者名	特定非営利活動法人 武石子育て支援を考える会	料金制導入区分	使用料(直接収納)			
指定管理期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (5年間)					
施設所管課	教育委員会	学校教育課				
設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定により、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊びの場や生活の場を与え、家庭的な指導を行うことにより、児童の健全な育成を促進することを目的としています。					
指定管理者が行う業務内容	(1) ピーターパンの利用許可に関する業務 (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務 ア 建物等安全管理業務、イ 建物等清掃業務、ウ 日常点検及び定期点検 エ 消防設備点検業務、オ 設備等保守業務、カ 外構管理業務 キ 施設・設備修繕業務 (3) 施設の運営に関する業務 ア 入所の手続に関する業務、イ 児童の保育及び健全育成に関すること。 ウ 児童の安全管理に関すること。エ 地域との連携に関すること。 オ その他の業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、ピーターパンの運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの特権に属する業務を除く業務 (5) 指定管理者に付帯する業務 (6) 自主事業					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	日常清掃	館内の清掃	1日1回	毎日	職員が適宜、床掃除や消毒、トイレ掃除等を実施	
	消防設備点検	防火管理者による点検	1日1回	毎日	資格所有職員が開所時に目視にて確認	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	常勤			2人	2人	
	非常勤			6人	6人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	利用児童数	- 人	9,238 人	- %	7,120 人	129.7 %
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	286 日	延べ利用者数(R3)	9,238 人	一日あたり利用者数	32 人
	(施設所管課による評価)					
感染症対策の観点から、低学年の利用を優先とし、密を避ける運営をお願いした。多くの利用があったが、感染症対策に御協力いただき、安全な保育をおこなっていただいた。						
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	クリスマス会			12月	45人	
	時間外保育			通年	6人	
	きらきら工作教室			8月、3月	45人	
	(施設所管課による評価)					
コロナ禍の中で、事業・イベントの実施について、工夫しながら行なっていただいた。						

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		指定管理料	16,612,577	9,743,000	10,345,200	10,852,800	
		新型コロナ対策	0	524,650	400,000	400,000	
		処遇改善臨時特例事業	0	0	0	121,000	
		利息	38	24	0	20	
	その他	5,400	0				
	計	16,618,015	10,267,674	10,745,200	11,373,820		
	支出						
	人件費	14,916,945	10,175,677	10,445,200	10,970,546		
	事業費	1,700,863	333,272	300,000	309,774		
計	16,617,808	10,508,949	10,745,200	11,280,320			
		差引	207	△ 241,275	0	93,500	△については保護者会費より支出
指定管理者	自主事業	収入					
		クリスマス会	91,800	0	13,500	13,500	元年度は事業の合計を一番上に記載
		時間外保育		0	3,000	3,000	
		キラキラ工作		0	27,000	27,000	
		6年生を送る会		29,908	22,500	22,500	
	おやつ作り		528,000				
	計	91,800	557,908	66,000	66,000		
	支出						
	クリスマス会	91,800	0	13,500	13,500	元年、2年は全事業の合計を一番上に記載	
	時間外保育		0	3,000	3,000		
キラキラ工作		0	27,000	27,000			
6年生を送る会		29,908	22,500	22,500			
おやつ作り		528,000					
計	91,800	557,908	66,000	66,000			
		差引	0	0	0	0	
市	歳入	保育料	2,046,000	1,820,550	2,625,700	2,625,700	
		補助金	6,790,000	9,230,500	10,546,000	10,546,000	
		計	8,836,000	11,051,050	13,171,700	13,171,700	
	歳出	指定管理料	9,889,327	10,267,650	10,745,200	11,373,820	
		修繕料	0	33,000	0	56,650	
		賃借料	0	0		0	
		工事費	1,760,500	0		0	
備品購入費	1,837,640	0		0			
計	13,487,467	10,300,650	10,745,200	11,430,470			
		差引	△ 4,651,467	750,400	2,426,500	1,741,230	
総合計			△ 4,651,260	509,125	2,426,500	1,834,730	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。		○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。		○	
経理事務・帳票類の保管等	管理費用の執行状況は適正か。	○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。 管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・定員30名を大幅に超える45名の受け入れができた。
- ・子ども食堂を行う地域団体、フードバンクの協力をいただき、コロナ禍でもお昼の提供ができよろこばれた。
- ・夏に閉所する事態となったが、学童の職員に感染者はなく安定した運営ができた。個別にこまめな対応ができ、学習面でフォローができた。
- ・蔓延防止の期間、下校が早まり長い時間過ごす事になったが、野外に積極的に活動の場を広げることにより子ども達が穏やかに過ごせていた。

②経費節減に対する取り組み

- ・工作ではダンボールを大いに利用する。
- ・セロハンテープをほぼ使わない環境を作る。
- ・ご家庭で不要になったものを募り、いただきものを大いに活用させていただく。
- ・おやつが入っていた菓子箱を使い工作を行う。また、作ったもので不要になったものも家庭に持ち帰ってもらい、保育所のゴミの減量に努める。
- ・生ゴミコンポストの設置・ミニトマト栽培に活用

③その他

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・土曜日の体制が施設内に職員が2名ということをお口頭で了承していただいた経緯があったが誤っていたと分かる。今後体制の見直しが必要となるが、来年度の委託料で体制の維持ができるか懸念がある。土曜日勤務できる職員の確保も難しい。

(3)次年度以降の取り組み

- ・感染症を防止しながら、子どもたちの楽しめる行事を考えていく
- ・アレルギーをもつ児童や限りなく発達障害に近い児童が増えている。緊急の対応ができるよう、日頃の職員の研修の機会を増やす。
- ・感染症防止に伴い、児童のストレスも増している。さらに児童の様子を注意深く見ていく。児童館・小学校との連携をさらに図っていく

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・1日預りではもっと学習の時間を作ってほしい。との意見。朝学習の充実を図る。学童の部屋は図面上では2部屋だが、片方は調理室のため学習に向かず、児童館の開館前の時間にスペースを借りて対応。
- ・宿題を遊ぶ前に必ずやらせてほしい。との意見。そのように対応。
- ・おやつを食べない児童が増えている。おなかがすいていても好き嫌いが激しく受け付けられない様子。おやつを持ち帰らせないでほしいとのこと。そのように対応

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)

ありませんでした。